

測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度の改正について

1 対象業務

競争入札に付する業務で、設計金額が1,000万円以上の測量・建設コンサルタント等業務（設計金額の全てを見積りにより算出したもの又は下記算定方法で算出できないものは対象外）

2 算定式及び上下限値の改正

| 業務区分 | 新 | | 旧 | |
|-------------------------|--|----------------------------------|--|--------------------------|
| | 算定式 | 上下限値 | 算定式 | 上下限値 |
| 測量業務 | 直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費× <u>5/10</u> | 予定価格の 6/10 ～8.2/10 | 直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費×4.8/10 | 予定価格の 6/10 ～8.2/10 |
| 建築関係 建設コンサルタント 業務 | 直接人件費+特別経費 + 技術料等経費×6/10 + 諸経費×6/10 | 予定価格の 6/10 ～ <u>8.1/10</u> | 直接人件費+特別経費 + 技術料等経費×6/10 + 諸経費×6/10 | 予定価格の 6/10 ～8/10 |
| 土木関係 建設コンサルタント 業務 | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価×9/10 + 一般管理費等× <u>5/10</u> | 予定価格の 6/10 ～ <u>8.1/10</u> | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価×9/10 + 一般管理費等×4.8/10 | 予定価格の 6/10 ～8/10 |
| 地質調査 業務 | 直接調査費 + 間接調査費×9/10 + 解析等調査業務費 ×8/10 + 諸経費× <u>5/10</u> | 予定価格の 2/3 ～8.5/10 | 直接調査費 + 間接調査費×9/10 + 解析等調査業務費 ×8/10 + 諸経費×4.8/10 | 予定価格の 2/3 ～8.5/10 |
| 補償関係 コンサルタント 業務 | 直接人件費+直接経費 + その他原価×9/10 + 一般管理費等× <u>5/10</u> | 予定価格の 6/10 ～ <u>8.1/10</u> | 直接人件費+直接経費 + その他原価×9/10 + 一般管理費等×4.5/10 | 予定価格の 6/10 ～8/10 |

備考 (1) *は小数点以下を切捨てる。

(2) 最低制限価格、上限額又は下限額として算出した額に10万円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。

上記以外については、「光市測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度に関する取扱要綱」をご参照ください。

3 適用年月日等

令和7年4月1日以降に公告又は通知する測量・建設コンサルタント等業務から適用する。